福生市教育委員会会議録

平成28年第4回定例会

1 開催年月日 平成28年4月22日(金)

2 開始時刻 午後3時00分

3 終了時刻 午後4時15分

5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋 教育長職務代理者 徳 永 喜 昭

委 員 平 野 裕 子

 委員渡辺浩行

委 員 加 藤 孝 子

委 員 坂 本 和 良

6 欠席委員 なし

7 出席者氏名 教 育 部 長 天 野 幸 次

参事兼教育指導課長 石 田 周

教育総務課長 久 保 淳

教育支援課長野崎昌利

学校給食課長 村 野 和 彦

生涯学習推進課長 岡 部 健 一

スポーツ推進課長 横 倉 成 昭

公 民 館 長 高 橋 邦 彦

柿

田

芳

久

特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり

長

英語教育推進担当主幹 林 宣 之

指導主事森保亮

指導主事絲木輝

8 傍 聴 人 なし

义

書

館

- 教 育 長 ただいまから平成28年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。 まず、日程についてお諮りをいたします。日程第4、議案第44号、教職 員の懲戒処分についてにつきましては、人事案件のため福生市教育委員会 会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第11、 その他報告事項の後に審議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号は公開しない会議とし、そ の他報告事項の後に審議及び報告することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、平野裕子委員の両名を署名委員として指名をいたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より 申し上げます。

初めに、天野教育部長よりお願いします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告をさせていただきます。本日御配付いたしました 資料をご覧いただきたいと思います。まず、私からは学校教育を除く所 管事務ということで、3月の教育委員会定例会以降の各課の所掌事項に つきましてご報告いたします。こちらに一覧表にしてございますのでご 参照ください。

まず、市全体的なところでは3月29日は3月議会の最終日でございました。この3月議会の内容につきましては、本日のその他報告事項におきまして御報告をさせていただきます。そして、4月12日でございますけれども、行幸啓ということで、天皇皇后両陛下の御視察が福生市にございました。場所は玉川上水と田村酒造場の御視察でございましたけれども、その中で福生市の歴史を紹介するコーナーを設けさせていただきまして、福生の歴史について御説明をさせていただきました。そのときには郷土資料室で所蔵しております歴史資料を何点か展示いたしまして、それについて市長から御説明をさせていただきました。時間にしまして10分ほどでございましたけれども、両陛下ともとても熱心にご覧になっておられました。また、御質問もかなりされておりまして、その質問に対しましては、文化財係の宮林係長が説明補助者となっておりまして、宮林係長から御質問にお答えするような形をとらせていただきました

次に、教育総務課でございますけれども、4月8日に、東京都市町村教育委員会連合会の会計監査がございまして平野委員に御出席をいただいております。4月14日には教育施策連絡協議会で、こちらは代々木第2体育館で開催されまして、渡辺委員、平野委員、徳永委員、加藤委員に御出席をいただいております。4月20日ですけれども、東京都市町村教育委員会連合会の理事会がございまして、渡辺委員、平野委員に御出席をいただいております。

次に、学校給食課でございますが、こちらに記載のとおりの日程で新学期の学校給食が開始されております。

生涯学習推進課でございますが、青少年育成地区委員長会の理事会と全体会を4月6日と4月13日に行いました。今後4月23日と27日に予定をしておりますけれども、5月22日の日曜日に実施いたしますふっさ輝きフェスティバルについて協議をしてございます。

スポーツ推進課でございますが、3月27日に、福春スポーツ&ゲームイベントを市営プールで行いまして、80名の参加を得ております。また、4月9日には春のウォーキング、こちらも80名の参加をいただきまして、武蔵村山方面へのウォーキングを行っております。

さらに、4月19日でございますけれども、スポーツ推進委員会を開催し、 こちらにおきまして、3月25日の定例教育委員会におきまして御承認をい ただきましたスポーツ推進委員11名について委嘱状を交付してございます。

次に、公民館でございますが、4月9日、白梅利用者交流会と白梅まつり実行委員会を開催いたしました。この白梅まつりにつきましては、5月28日、5月29日の2日間で実施を予定しております。4月14日、15日と本館まつりの実行委員会、市民音楽祭実行委員会がございましたが、本館まつりにつきましては、7月9日、10日、市民音楽祭につきましては6月19日を予定しております。

最後に図書館でございますけれども、3月29日の出前おはなし会を福生 多摩幼稚園で行いまして、4月21日にさくらクラブで実施いたします。4 月28日に予定しております出前おはなし会につきましては、子ども応援館 で開催を予定してございます。

私からは以上でございます。

教 育 長 石田参事、お願いします。

参事兼教育指導課長 それでは、私からは学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。全てで11件ございまして、順次報告いたします。

1点目、平成28年度福生市立学校学校経営方針についての報告でございまして、お手元に紫色の冊子をお配りしてございます。教育長宛て4月6日現在ですべての学校から今年度の学校経営方針が提出されました。ただし、福生第二小学校、第二中学校、第三中学校の3校については校長先生が異動によりかわられましたので、今現在の学校経営方針ということでいただきまして、今後御自身の学校経営方針について改定した場合は、新たにまた教育長宛てに提出をしていただくこととなっております。

今年度もこの学校経営方針を学校経営の基盤としていただきながら、副校長に対しては、校長の学校経営方針を具現化する副校長の取組として論文と方針を出していただきます。新たな取組といたしましては、それに基づいて今度は主幹職、4級職の教員に副校長の学校経営を補佐する主幹職のあり方という論文をA4で2枚程度のものを集めて、それをもとに主幹層の研修を続けていきたいと思っております。

続きまして、2点目、平成28年度入学式についてでございます。4月6日に小学校、4月7日に中学校、それぞれの入学式が無事に終わっております。卒業式についても御報告申し上げましたが、入学式についても厳正に、そして厳粛に式ができたという報告を受けております。

続きまして、3点目、平成28年度福生市立学校新規採用教員及び転任教職員等辞令伝達式でございます。4月1日金曜日、福生市役所におきまして、これらの辞令を伝達いたしました。御参加いただきました委員の先生方には感謝を申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、4点目、平成28年度児童・生徒数について、4月7日現在の速報値の御報告でございます。計3,575名、小学校児童2,386名、中学校生徒1,189名でございまして、昨年度の同じ時期と比較をしますと、小学校は55名の減、中学校は38名の減、計93名の減という形でおおむね100名程度の児童数減となっております。

続きまして、5点目、天皇皇后両陛下、福生市御視察、行幸啓についてでございます。先ほど天野部長からもございましたとおりでございますが、福生第四小学校の4年生から6年生の在籍児童110名中70名が歓迎に赴きまして、国旗を振りながらお迎えを申し上げました。第四小学校の児童の態度がよくて、両陛下もかなり長い間、手を子どもたちのほうに振ってくださって、子どもたちもそれに応えて歓迎の言葉、声を上げておりました。続きまして、福生市若手教員育成研修会1年次初任者研修会開講式につ

いてでございます。これは、行幸啓の日と同じ日だったのですが、福生市

役所で対象者は今年度20名ございます。いずれも気持ちを新たに福生の子どもたちのために頑張ろうという決意を述べてスタートを切りました。来年3月31日を目指してしっかりと指導育成をしてまいりたいと思っております。

続きまして、平成28年度福生市立学校教育研究会総会、講演会第1回部会を開催し、福教研が今年も4月15日金曜日にスタートいたしました。福生市民会館小ホールをお借りしまして、講師としまして前玉川大学客員教授後藤忠先生に「生きる力を育てる道徳科授業」ということで、この4月から先行実施を始めている道徳科の基礎的な考え方について御講演を賜りました。

続きまして、平成28年度全国学力学習状況調査についてでございます。 4月19日火曜日に全校で無事に実施しております。実施学年は、小学校第 6学年、中学校第3学年でございました。結果については、平成28年8月 下旬ごろを予定されていると聞いております。

続きまして、平成28年度スプリングスクールでございます。福生第二中学校が4月20日からスタートしておりまして、今日帰ってきているところでございます。4月25日は福生第三中学校、福生第一中学校は5月10日で各々3日間でございます。委員の先生方には今年も御参会、応援に行ってくださいましてありがとうございます。また、月曜日に川越教育長が行かれる予定でございます。この会については、さまざまな御意見を今までいただいてきているところですが、学習、生活指導に加えて、レクリエーションも少し工夫しようという動きがあるという報告を受けております。

続きまして、10点目、平成28年度福生市小・中学校オーケストラ鑑賞教室実施についてでございます。昨日4月21日木曜日、福生市民会館大ホールをお借りしまして、今年も日本ニューフィルハーモニック管弦楽団によりまして、小学校第6学年と中学校、これは第2学年、第3学年に一部分かれておりますが、児童・生徒が鑑賞しました。そよかぜ教室からは1名、そして小学生の子の保護者30名、中学校の保護者3名も参加したという報告を受けております。今年も児童・生徒の態度はよく、よい鑑賞会になったという報告を受けております。

最後でございますが、11点目、東京都教育委員会指定不登校に関する区 市町村モデル事業、福生指定のことについてでございまして、こちらにつ いて指定が決まりました。お手元に平成28年度不登校に関する区市町村モ デル事業の概要、都のモデル事業という用紙を御用意いたしました。こち らは、また6月の補正予算の御説明でもう少し詳しく御説明いたしますが、 実はもう既に始まっている事業が1つございますので、今日は教育長報告 の中に入れさせていただきました。簡単に概略を申し上げますと、不登校 に対する総合対策を東京都はモデル地区をつくりまして、今年から指定を 始めたところです。実は昨年度も同様のものがあったのですが、昨年度は 国の指定を受けて東京都が福生市を地域指定してきたわけですが、今回の この事業は東京都のモデル事業として私どもが指定を受けています。

実施地区は、一番下の段にございますが、市部では小金井が全校、福生は全校、そして東大和と日の出がございます。私どもの学校全ての学校がこのモデル事業の地区指定の学校として指定を受けております。

取組についてですが、1つは、校内体制の強化ということがございます。これは、不登校対策で中心的な役割を担う教員を指定するということで、既にこの4月からもう始まっておりまして、不登校のコーディネーターを全校に指定してございます。その全校のコーディネーターのところに週6時間、東京都の講師をいただいて、つまり不登校対策に専念する時間を週6時間いただいて、それぞれの学校の不登校の児童・生徒への対応と未然防止策に取り組んでいるところでございます。

モデル実施区市町村への都の予算措置は28年度とありまして、それを今申し上げた不登校コーディネーターの負担の軽減で6時間分の講師を年間52週分掛ける学校数分が配置されることに決まっております。

取組の2番目としまして、児童・生徒の状況に応じた計画的な支援ということで養護教諭が不登校の児童・生徒を支えるために、この養護教諭を支援する人的配置をしていただく予定になっています。これは7月以降になります。さらに不登校対策のための医師を学校に派遣する事業も7月以降行います。そちらについては、予算規模が書かれておりまして、これは全て本市の学校につく形になっております。

そのほかに、こちらは教育支援課が対応しますが、区市町村におけるチーム支援体制の構築としまして、SSWを適応指導教室に専属で今回雇用しようという形で今動いているところでございます。適応指導教室の機能強化ということで、今申し上げた部分が重なるところでございます。

いずれにいたしましても、5月の定例会で、これは都の説明会もまだですので、詳しい御報告をいたしまして、ふっさっ子未来会議の報告書にあります、不登校総合対策について実現に向けて全力でやっていきたいというふうに思っております。

教育長報告は以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。御質問等ありましたら、お願いをいたしま す。

平 野 委 員 4月12日に天皇皇后両陛下に初めて福生にお越しいただきました。その時、福生の資料室からいろいろ資料を運んで説明をされたということですが、その際に両陛下から御質問があったと伺っています。例えばどのような御質問をされたのでしょうか。教えてください。

教育部長 実際その場には市長と、それから補助者として宮林係長が御説明をし、 両陛下からの御質問にお答えしていますが、私どもは遠くにおりまして その内容は聞こえなかったのですが、後から聞きましたところでは、福 生近辺が小田原北条氏の支配にあったときの制札や解説ボードをご覧に なって、北条氏照というのは北条氏の何代目に当たるのですかとか、そ ういう具体的なことまで質問されていたようでございます。

教 育 長 ほかにございますか。

坂 本 委 員 モデル事業の件についてですけれども、この不登校対策の中心的役割を 担う教員というのは、これから指定されるのですか。もう指定されている のですか。

参事兼教育指導課長 正式な指定はこれからですが、もう既に各学校その指定は進んでおります。

坂 本 委 員 どういう先生がこれに当たるのですか。

参事兼教育指導課長 例えば第三中学校では主幹教諭で情緒障害の通級学級で特別支援コーディネーターをしていた先生がいらっしゃるのですけれども、その先生を特別支援教育のコーディネーターから、今度はこの不登校対策に移っていただいて、その方が中心となって全学校の不登校対策を担う形になります。

教 育 長 他にございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第43号、福生市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長が指名することとなっております。

暫時休憩いたします。

(休 憩)(再 開)

教 育 長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長職務代理者につきましては、徳永喜昭委員を指名させていただき たいと思います。徳永委員、よろしくお願い申し上げます。

徳永委員はい。

教 育 長 よって、教育長職務代理者は徳永喜昭委員に決定をいたします。

次に、日程第5、報告第12号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、報告第12号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育 機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について説明させていただき ます。

平成28年4月1日付教育機関事務局職員の人事異動についてでございます。

報告資料7ページをお開きください。3月18日の教育委員会臨時会におきまして、課長職は既に御決定をいただいております。また、2月19日の第2回定例会におきまして、「教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定について」により、課長補佐以下の職員の任命その他進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりましたので、このたび報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。課長補佐以下職員の人事異動は昇任を含めまして 課長補佐は5名、係長・主査は3名、主任は3名、主事は新規採用を含む 5名、技能長1名、再任用8名が異動し、配置されております。

以上で教育委員会事務局等の人事異動の報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。 よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第12号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第12号は報告のとおり承認すること といたします。

> 次に、日程第6、報告第13号、福生市教育委員会交際費の支出及び公表 基準の一部改正に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育

総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、報告第13号、福生市教育委員会交際費の支出及び公表基準の一部改正に係る臨時代理の報告について説明させていただきます。

こちらにつきましては、平成28年3月25日の定例会におきまして、臨時 代理の決定として議案提出しました一部改正の報告でございます。議案書 11ページをお願いいたします。

第3条、教育委員会交際費の区分、種別等の別表の祝金について、現行では支出金額は、「原則として5,000円とし1万円を限度とする。」備考欄は、「市から補助金等を受けている団体には支出しないものとする。」を、改正案につきましては「金額はその都度決定する。」、「社会通念上、妥当と認められる額の範囲内とする。」とするものでございます。交際費につきましては、市長交際費、市議会議長交際費がございますが、支出の基準は同様の考え方としておりまして、ここでそれぞれの交際費について改正をいたしました。この改正では、例えば全国大会の出場などに対する祝い金などの支出を想定しておりますが、具体的なケースにより、考慮していきたいと考えております。なお、市長交際費、福生市議会議長交際費ともに4月1日からの施行となっております。

以上でございます。

教 育 長 内容の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。 よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第13号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第13号は報告のとおり承認すること といたします。

> 次に、日程第7、報告第14号、福生市立学校教職員の人事異動について を議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 それでは、日程第6、報告第14号、福生市公立学校教職員の人事異動に ついて御報告申し上げます。

平成28年4月22日現在の福生市立学校教職員の人事異動について、恐れ入りますが、本日配付をさせていただきましたカラー刷りの用紙をお願いいたします。

この件につきましては、平成28年3月25日に開催されました第3回教育

委員会定例会におきまして、3月25日現在の人事異動について一旦御報告 しておりますが、その後学級増等があった関係で4月22日現在58名の配置 となりましたことを御報告申し上げます。

その内訳でございますが、本年度異動によって着任した校長は3名、副校長は7名、教員が48名、小学校34名、中学校14名でございます。そのうち平成28年度新規採用教員は14名でございまして、一覧表の中の赤と青の印字のものが該当いたします。さらに平成28年度期限つき教員が6名でございまして、同じく印字が緑の方が該当いたします。

以上のとおり御報告申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

坂 本 委 員 福生三小は教員全体で何人いるかわかりますか。

参事兼教育指導課長 福生第三小学校でございますが、教員は30名でございまして、これは4 月7日現在のものでございます。

坂 本 委 員 学級数は幾つでしたか。

参事兼教育指導課長 学級数は17学級でございます。そのほかに情緒障害通級指導学級が4学 級ございます。

教育長 よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 三小の教諭で全科と書いてある方、皆さん学級担任だと多いですね。過配はありますか。

参事兼教育指導課長 この第三小学校につきましては、当初16学級でございまして、学級編制 の関係では17になりますと2人定数から教員が増える決まりがございます。 今御質問いただいた全科の教員ですが、第三小学校においては音楽専科を 低学年でしていただける先生と、それから高学年の家庭科を持ってくださ る先生、これを1人の扱いで採ってございますので、全科の教員で採って おりますが、指導は音楽、小学校低学年と小学校高学年の家庭科、この2 つを教える先生が1人おります。

以上です。

教 育 長 急遽英語教育推進リーダーの後補充もあったのですよね。

参事兼教育指導課長 失礼いたしました。今教育長がお話されたとおりでございまして、こちらの学校は東京都の英語教育推進指定地域の中の取組の一つである英語教育推進リーダー、これは学級担任を外れて英語教育の普及のために福生市全体を巡回するような先生なのですが、この方の後補充でお一人新規採用教員を採っております。もう一方、特別支援学級の増も見込まれましたので、こちらも含めて新規採用教員が大変多い形になっております。

以上でございます。

教 育 長 ということで、御理解いただけたらと思いますが、ほかにございません か。

平 野 委 員 第六小学校で昨年度1年の間に何度か先生が、担任がかわったというクラスがありました。そのクラスに対しての対応、また教員配置はうまくいったのでしょうか。

参事兼教育指導課長 御指摘のことがございまして、これは産休でお休みをとられた先生の後に産休代替教員が入ったのですが、適応がうまくできず、3学期からまたお一人同じように産休育休代替でかわられました。そのかわられた後、3カ月間ございましたけれども、校長、そして主幹教諭3名がフォローアップする形で3月31日を迎えました。そしてまたクラスがえ等もございましたので、今現在は特に学級経営上の課題があるというクラスはございません。

以上です。

平 野 委 員 それでは、産休をとられていた先生は復帰されたということですか。 参事兼教育指導課長 失礼しました。まだ、育休中でございますので、そのかわりの方が育休 の先生として、入っています。

1年間というよりは育休が終了するまでの短期でございます。

平 野 委 員 では、今度は1年間ということで一応配置をされたのですね。

平野委員 はい、わかりました。

教 育 長 よろしいですか。

参事兼教育指導課長

平 野 委 員 いろいろ保護者の方も心配されていたところもありましたので、そこは 安心していただければいいですね。子どもたちも落ちついて勉強できれば いいかなと思います。お願いいたします。

教 育 長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第14号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第14号は報告のとおり承認すること といたします。

> 次に、日程第8、報告第15号、福生市立学校平成29年度使用教科用図書 採択要領についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいた します。

特別支援教育担当主幹

日程第8、報告第15号、福生市立学校平成29年度使用教科用図書採択要領につきまして御報告申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料19ページをご覧ください。この要領が福生第一小学校、同第二小学校、同第一中学校に設置している特別支援学級の児童・生徒が、平成29年度に使用する教科用図書の採択を行うために定めたものでございます。

内容といたしましては、第2に採択の方針、第3に組織及び任務についてを示し、調査委員会の任務を明確にいたしました。調査委員の任期は、 委嘱の日から8月31日までとしております。

恐れ入りますが、20ページをご覧ください。第4といたしまして、調査研究の内容、方法について示しております。東京都教科用図書選定審議会の答申等を踏まえまして、学習指導要領の目標及び内容等に照らし、より適切な教科書を選定するための観点として、昨年度と同様に内容、構成上の工夫、特徴の3点を設定いたしました。

第5として適正かつ公正な採択の確保、そして第6としては教科書展示会についても定めました。

続く22ページには採択事務手順、タイムスケジュールを示してございます。採択については、平成28年7月22日金曜日の定例教育委員会でお願いしたいと考えております。

23ページには教科用図書調査委員会の調査研究資料の様式を添付してございます。様式については、昨年度と変更しておりません。

事務局といたしましては、子ども一人一人の発達の特性や障害の状況に 応じた教育に適した教科用図書の採択に向けて公平公正な立場で適正な採 択事務に努めてまいります。

私からの御報告は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 教科書採択について、教科書会社の不適切な営業が今話題になっている ところですので、今回の採択につきましても公平公正に必ず行われるよう にということを、委員を含めて全ての学校の先生方に周知徹底するようお 願いしたいと思います。

特別支援教育担当主幹 校長会等でしっかりと周知をしたいと思います。

教 育 長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第15号は報告のとおり承認することに御異議 ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第15号は報告のとおり承認すること といたします。

> 次に、日程第9、報告第16号、平成28年度学校行事・指導事業・研究等 予定についてを議題といたします。指導主事より内容の説明をお願いいた します。

指導主事(森保) それでは、報告第16号、平成28年度学校行事・指導事業・研究等予定に ついて御報告申し上げます。

議案書27ページをお開きください。平成28年度学校教育課程の受理に伴いまして、各学校の行事が固まりましたので、それを一覧でお示しいたします。全体的に大きく行事が変わっている学校はございませんが、今年度から福生第一中学校のスキー教室が第2学年で2泊3日で行われることが追加で書かれております。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 まだ始まったばかりで決まっていないのかもしれませんけれども、福生 第二中学校は校外学習とかは全然やらないのですか。1学期の中間考査も 記載されていませんのでその理由を教えてください。

指導主事(森保) まず、定期考査でございますが、福生第二中学校は学校の方針といたしまして1学期の中間テストは実施しておりません。学校行事等、遠足、校外学習につきましても、全校で共通している職場体験は実施しておりますが、学校独自の遠足、校外学習を福生第二中学校は実施しておりません。

以上です。

教 育 長 例年同じですよね。

指導主事(森保) はい。

教 育 長 ということでございます。よろしいでしょうか。 ほかにございますか。

平 野 委 員 第四小学校の文化的行事で学習発表会が6月、1学期の末ぐらいにありますけれども、今までよりも時期が早いのかなと思うのと、あとは内容がどのようなものを予定されているかおわかりでしょうか。

教 育 長 暫時休憩します。

(休 憩)(再 開)

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

指導主事(森保) 今年度この福生第四小学校の学習発表会の日程でございますが、体育館の工事に伴い時期をずらしていると聞いてございます。

以上でございます。

平野委員 はい、わかりました。

教 育 長 2点目の御質問については、後ほど回答していただけますか。

指導主事(森保) はい。調べてまた回答させていただきます。失礼いたしました。

教 育 長 そのようによろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認にすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第16号は報告のとおり承認すること といたします。

次に、日程第10、報告第17号、平成27年度福生市立福生第四小学校コミュニティ・スクール準備委員会報告書についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

英語教育維担当主幹 日程第10、報告第17号、平成27年度福生市立福生第四小学校コミュニティ・スクール準備委員会報告書について御説明いたします。

恐れ入りますが、お手元にあります報告第17号資料、準備委員会報告書をごらんください。平成28年4月1日に福生第四小学校をコミュニティ・スクールに指定いたしました。この指定に当たって、その前年度、平成27年度に準備委員会を行ってまいりました。お手数ですが、4ページ、5ページをお開きいただけますでしょうか。

この報告書の構成は、左ページにその準備委員会の次第、そして右で実際にどのような話し合いがなされて、どのように決定していったかというのが、見開きで、準備委員会から最終回まで、それから最後にコミュニティ・スクール説明会の内容についてが記録されているものでございます。これを有効に活用していただきまして、本年度同様に福生第六小学校がコミュニティ・スクール準備委員会を設立いたしますので、どの時期にこれを話し合ってきた、というのは、非常に重要な参考資料に今後なっていくと考えております。そのために記録として作成して残したものでございます。

説明は以上です。

教 育 長 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平 野 委 員 基本的なことかもしれないのですけれども、教えていただけますでしょうか。

18ページの図示されたものがありますけれども、先日の協議会で学校支援コーディネーター3名を委嘱したという報告をいただきました。それと別にここにコミュニティ・スクールコーディネーターが経営支援部に1名、それからコミュニティ・スクール委員会に2名所属と書いてありますけれども、このコミュニティ・スクールコーディネーターと学校支援コーディネーターとはまた全然別の方でしょうか。

英語教育推進担当主幹 学校支援コーディネーターは、これまでもコミュニティ・スクールとは 別個に各学校に置かれているコーディネーターでございます。コミュニ ティ・スクールコーディネーターは、コミュニティ・スクールに置くも のでございまして、コミュニティ・スクールの中での各活動のコーディ ネートをしていく別の委員でございます。

平野委員 全く別の方ということですね。

英語教育推進担当主幹はい、別の方になります。

教育長 よろしいでしょうか。

平野委員はい。

教 育 長 林主幹、どうぞ。

英語教育推進担当主幹 失礼いたしました。一部コミュニティ・スクールコーディネーターが重 複されている方がいらっしゃいました。

平野委員 ということですね。

英語教育推進担当主幹
はない。

平野委員 はい、わかりました。

教 育 長 石田参事、補足をどうぞ。

参事兼教育指導課長 失礼いたします。こちらの福生市立学校のコミュニティ・スクール構想の中で、コミュニティ・スクールの活動を円滑にするためのコミュニティ・スクールコーディネーターを一応この計画では3名指定することになっております。この今回の学校支援コーディネーター3名は、コミュニティ・スクールになることによって既存のこの学校支援コーディネーターがやられていた活動を1人よりも3人にすることで豊かに厚いものにするということを願っておりまして、その方たちとコミュニティ・スクールコーディネーターとがより一層連携しながら学校を支えていく、そのような係

になっております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

平野委員 はい、わかりました。

渡 辺 委 員 多分今後になるのでしょうけれども、17ページのアンケートの自由記述を見ていてやはりいろいろな御意見があって、情報伝達の方法について具体的にしてください、ですとかいろいろあると思うのです。ですから、今後これはどういう形でそれをしたのか、その結果こうなった、というのを教えていただければなと思います。やっていく中でいろいろ出てくるでしょうから、ぜひそれは今後教えていただければと思います。

英語教育推進担当主幹 福生第四小学校のコミュニティ・スクールとしてのこれからの歩みにつきまして、まず1年目にどのような歩みをしたかという成果の報告をする予定でございますので、そのときにこのアンケートにいただいた内容を踏まえながら御回答できるようにしてまいりたいと思います。

渡 辺 委 員 ありがとうございます。お願いします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

福生市初めてのコミュニティ・スクールでございますので、大変活用できる記録集でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第17号は報告のとおり承認すること といたします。

次に、日程第11、その他報告事項について説明願います。

教 育 部 長 それでは、その他報告事項となりますが、資料は33ページとなります。 平成28年度第1回福生市議会定例会の結果について御報告をさせていた だきます。資料をご覧いただきたいと思います。

この第1回定例会福生市議会定例会でございますが、会期につきましては3月1日から3月29日までの29日間でございました。なお、3月議会初日におきまして市長の施政方針演説に続き、教育長から教育委員会の基本的な考え方についての発言がございました。

議会定例会の案件でございますけれども、議案の主なものをここに記載 をさせていただきました。予算の関係では平成28年度一般会計予算につい て審議が行われまして、一般会計の予算総額は248億8,000万円、前年度と 比較いたしまして21億3,000万円の増で、率で9.4%の増でございます。前 年と比較いたしまして大幅な増額となりました理由でございますけれども、 防災食育センター整備事業におきまして本格的な工事の段階に入ることが ございます。また、もくせい会館の建設事業など大規模事業が行われます ことから予算が全体で大幅な増となっております。この一般会計予算、そ して補正予算の審議も行われましたが、全て可決されております。

次に、一般質問でございますけれども、14名の議員から質問がございまして、そのうち教育委員会に関係する質問は7名の議員からございました。 以下、資料に質問要旨、答弁要旨につきまして議員別に記載しておりますので、お目通しをいただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 報告事項について何かございますか。

平野委員

1点お願いいたします。原田議員のところ、46ページに、放課後学習支援について、議員は中学生を対象とした地域住民等による放課後学習支援としての地域未来塾の事業について伺われていたわけですけれども、ここの答弁を見ますと、中学校でなくても、小学校でもいいので、四小の放課後学習支援のほうに予算を計上していますというような内容のものであったと思います。先日、私たちは東京都の施策連絡会に行ってまいりまして、そのときのお話とか資料を見ますと、それは別枠ではないかと思うのです。個々の子どもに応じたきめ細かい教育の充実ということで、放課後子ども教室の充実の中に、その基礎学力の向上といった面で謝礼が出る。それとはまた別に地域未来塾への支援ということで中学生を対象とした学習支援があるので、私は別々に予算が立てられているものと思っていました。こちらの答弁を読んでいましたら、地域未来塾の予算から小学校の放課後子ども教室へおりているような気がしたのですけれども、そのあたり、私も今混乱しているのですけれども、どのようなことでしょうか。

教育部長

まずは、この地域未来塾という制度が平成27年度から国の施策として創設されました。国で示しております地域未来塾というのが中学生対象ということで、それに対して国では文科省の補助が出るということでございましたが、28年度の事業実施に当たっては東京都の方針として、小学生が主の学習支援にも地域未来塾の補助金が使えるということの説明がございました。福生市におきましては、現にふっさっ子の広場で学習支援を行ってございますので、こちらに補助金を活用して、支援等を行っ

ていくという形の流れでおりました。この答弁では議員は地域未来塾、 要は中学生対象ということがまず前提にあって御質問されたのですけれ ども、福生市としてはふっさっ子の広場で今やっている事業に補助金を 活用しますと答弁させていただきました。

平 野 委 員 では、今回の四小の学習指導に地域未来塾の予算を使えるということな のですね。

教育部長 そのとおりでございまして、四小に限ってはここでコミュニティ・スクールに指定ということになり、放課後の学習支援が組織的に行われるというようなこともございまして、その補助金を活用していくということでございます。ただ、それをほかの学校に活用するかについては、やはりそういった体制とかきちんと整備されないと、難しいかなと思っております。

平 野 委 員 1年を通して計画立てて何回、何時間やらなければいけないとあります からね。わかりました。

私も福生の実情を見てみますと、やっぱり基礎学力が十分ではないお子さんもたくさんいらっしゃるわけです。そのお子さん方がなかなか普通科の高校に進めなかったり、定時制の学校に進まれるお子さんが非常に多いのですけれども、定時制といっても、昼間働いて、それから学校に行くのではなくて、昼間何となく過ごしていて、夕方から学校に行くというお子さんが多いものですから、やはり最後まで続かないで、途中でやめてしまうお子さんも非常に多いわけです。そのために福生の実情を見ていても、やはりもっと中学生で学力の低いお子さんというか、学習支援が必要なお子さんがいらっしゃるので、この未来塾のお金がそういう子どもたちに使えるといいなと、私もこの報告書を読ませていただいて思いました。また、そちらのほうも御検討いただけたらと思います。

教 育 部 長 まずは、今回は小学校でその活用ということでございますけれども、今 後それをやってみて、その成果なり、効果なりをきちんと把握した上で 検討課題になろうかと思っております。よろしくお願いします。

教 育 長 ほかにございますか。

徳 永 委 員 関連してですが、昨日、一小のふっさっ子の広場に行ったのですけれど も、今年1年生の登録が8割ですということでした。それで58名の子ども があそこに来るのだそうです。一小は比較的大きいけれども、六小と比べ るとそれほどでもない。そうすると、それこそぶつかってけがでもしない かと思うようなことも心配されるくらいです。今新学期ということもあっ

てか混んでいて、今のお話を伺っていて、やはりきちんとした体制、スペースの問題も含めてきちんとした体制をとることが喫緊の課題だなというふうに思いました。報告です。

あんなになってしまいますと勉強できる環境ではないということですね。 教育部長 ふっさっ子の広場の児童の登録率を見ましても、去年と今年の比較をいたしますと、かなりの率で増えております。参加児童も、増えておりまして、そういった点ではキャパの問題とか、あるいはどういうふうに指導していくかなど、子どもたちの放課後対策をどうやっていくかという点について、これから児童がかなり増える傾向にございますので、そういったことも検討してまいりたいと考えております。

教 育 長 今度また機構会議等でもぜび現状を報告させますので、その中でまたさ まざま対策を練っていきたいと考えております。よろしいでしょうか。 ほかに定例会についての御質問はよろしいですか。

それでは、その他の件で委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

教 育 長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

指導主事(森保) 失礼いたします。先ほど平野委員から御質問いただいた件について御回答をさせていただきます。福生第四小学校の学習発表会でございますが、 内容といたしましては学芸会でございまして、各学年の劇や音楽を体育館の中で発表していく会でございます。

教 育 長 これまでどおりということですね。例年どおりということで、内容も考 えているところでございます。

それでは、その他報告事項を終わります。

ここで先ほど日程についてお諮りいたしました日程第4、議案第44号、 教職員の懲戒処分についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

暫時休憩いたします。